

# きざみずい報広

【毎月15日発行】

村民の動き		
本月	前月	
世帯	1,070	1,071
人口	2,830	2,834
数男女計	2,857	2,859
	5,687	5,693

編集者 笠井由春  
 総務課 泉崎村役場  
 発行所 泉崎村役場  
 印刷所 ワタベ印刷所

## 【議会だより】

### 九月議会定例会終る

九月議会定例会は九月二十日招集され、会期を九日間と定め提出された議案八件を万場一致で可決閉会されました。議決されました議案は次のとおりであります。

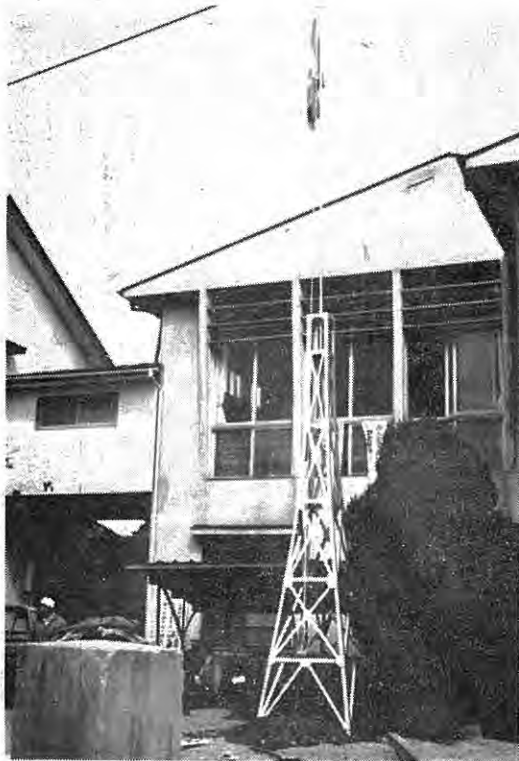
- ▽議案第二十九号 白河地方広域市町村圏協議会の設立について
- ▽議案第三十号 道路照明施設の寄附について
- ▽議案第三十一号 泉崎村敬老年金支給条例の制定について
- ▽議案第三十二号 泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▽議案第三十三号 昭和四十三年度泉崎村歳入歳出決算認定について
- ▽議案第三十四号 昭和四十四年度泉崎村一般会計補正予算(第二号)
- ▽議案第三十五号 昭和四十四年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
- ▽議案第三十六号 昭和四十四年度泉崎村簡易水道特別会計補正予算(第二号)

### 農集電話工事着手

待望の農集電話と屋外放送施設工事が明年三月一日開通の予定で大和電設が請負い九月二十五日着工いたしました。工事設計による農集電話の加入者名簿一覧表も農協にありますから、是非一度農協で御覧になつて

### 庁舎前に国旗掲揚塔が

役場庁舎前に国旗掲揚塔が設置されました。雨天、日曜日を除いた外は毎日掲揚されます。



下さい。

### 泉道白河母畑線(関和久中宿地内)の道路改良事業の着工

路盤が低く少量の雨でも道路に水が流れて通行に迷惑をかけたが、十月五日より着手いたしました。

この蔭の力となつて御協力いただいた関係地主には厚く御礼申し上げます。

### 教育委員に深谷浩二郎氏を任命

村教育委員深谷浩二郎氏は十月四日任期満了になったため、十月六日臨時村議会を開き同氏の選任に同意、決定しました。

また村教育委員会では八日臨時委員会を開き、委員長に深谷浩二郎氏、委員長職務代理者には木野内国一氏再任を決めました。

### 診療所前に防犯灯設置

泉崎村診療所前とそれに通ずる道路に二カ所の防犯灯が設置されましたので、夜間の通行には大へん便利になりました。

### 十月の納税 村・県民税 国民健康保険税

(各第三期)  
 納期限 十月三十一日  
 ◎納税組合に加入しましょう

### 敬老年金支給条例 が定められた

九月の定例村議会において泉崎村敬老年金支給条例が定められました。この条例は七十五才以上の高齢者で次に該当する方が支給されることとなります。

- 一、毎年九月十五日現在で一カ年以上村内に住所をもつていた人
  - 二、年金の額
    1. 八十才未満 一千元
    2. 八十才以上 三千元
- 本年度は年度内に来年度からは九月十五日に支給いたします。

### 消防団秋季検閲

恒例の泉崎村消防団検閲が去る十月五日午前十時より中学校庭に白河地方行政連絡室長、白河警察署長ほか来賓多数を迎いて、百六十五名の出席団員、消防長ならびに団長の関団にはじまり、通常点検、規律訓練、ポンプ操法、分列行進の順に消防精神を十二分に發揮した行動により盛大に終了、続いて講評ならびに訓示、表彰式があり次の方々を受彰されました。

◆永年勤続表彰(十五年以上)  
小林直美、星雅輝、佐川利光、穂積四郎、吉田利夫、深谷忠治  
佐藤昭雄

#### ◆退職幹部感謝状贈呈

小針優、久保木君夫、鈴木惣一、星留男、金沢英雄、石塚忠信、常盤富夫、小玉平喜、菊地兵衛、井上十二郎、穂積禎夫、佐川秋

#### ◆善行表彰

この表彰は去る二月三日、関和久地区の火災を發見し直ちに通報したため大火になるを免がれた。佐川省子、田崎祥子、井上幹子、田崎奈穂子(第二小学校児童)



【写真は善行児童の表彰】

### し尿汲取り料金についてお知らせ

今般衛生処理組合においてし尿汲取り料金が一石当り(一・八キロリットル)二百七十円と決定いたしましたので、規定以外の料金を業者に支払わないようにして下さい。



【写真は中学校道路での関団】

なお汲取つた場合には業者は、し尿汲取証明書を請求しますから数量を確認の上印鑑を押して渡して下さい。

【注意】運賃は衛生処理組合が負担することになっている。

### 国保の諸届出について

- 一、資格を得る場合
    - (一)他の市町村から転入したとき
    - (二)職場の健康保険をぬけて国民健康保険に入るとき
    - (三)生活保護法の適用を受けなくなつたとき
    - (四)子供が生れたとき
  - 以上必ず十四日以内に、資格取得届を行なつて下さい。
  - 二、資格を失う場合
    - (一)他の市町村に転出するとき
    - (二)職場の健康保険に入つて国民健康保険をぬけるとき
    - (三)生活保護法の適用を受けたとき
    - (四)死亡したとき
  - 前記したようにこれも必ず十四日以内に、資格喪失届を行なつて下さい。
  - 三、その他
    - (一)住所又は氏名に変更があつたとき
    - (二)世帯主が変つたとき
- 以上はそのつど遅滞なく届を行なつて下さい。
- 四、助産費及び葬祭費の申請について前記の資格得喪と同時に行なつて下さい。
- なお、世帯主は世帯員に異動があつた場合は、必ず届出なければならぬ義務があります。

届出及び申請を行なうときは、被保険者証と印鑑を持参して下さい。届出書及び申請書は役場にあります。

### 年金は通算される

みなさんご承知のとおり、現在わが国には、各種の公的年金制度があり、すべての人がそのいずれかの年金制度に加入しなければなりません。そして、その同一年金制度に二十年または二十五年の加入期間があれば老令年金が保障されることになっています。

しかし、いろいろ事情により他の年金制度に移り変わる人があり、それぞれの加入期間が短く、年金がもらえなくなる人がでてきます。こういう不合理をなくすために、これら各種の年金制度の加入期間をつなぎ合わせて、その中に、国民年金加入期間(国民年金のばあいはかけ金の納付済期間または免除期間をいいます)があれば二十五年間、それ以外のときは二十年間あれば、年金がもらえるようにしてあります。そのしくみを通算年金制度といえます。

- (1) 国民年金法
  - (2) 厚生年金保険法
  - (3) 船員保険法
  - (4) 国家公務員共済組合法
  - (5) 地方公務員等共済組合法
  - (6) 私立学校教職員共済組合法
  - (7) 公共企業体職員等共済組合法
  - (8) 農林漁業団体職員共済組合法
- 年金額は、通算老令年金額は、それぞれの加入期間に応じてそれぞれの年金制度で定められた方法で計算されたものが支給されます。
- また、これら各種の年金制度に移り変わるばあいは、資格取得届または資格喪失届をすみやかに市町村役場国民年金係に提出して下さい。

### 昭和四十四年度第三次自衛官の募集期間について

昭和四十四年度第三次自衛官(二等陸士、二等海士及び二等空士)の募集期間は昭和四十四年十月一日から十二月三十一日までと定められた旨の通知がありましたのでお知らせ致します。

# 水稻の収穫乾燥について

## ◎収穫◎

全穂数の大部分の穂首が黄化した日を成熟期といっているが、稲作技術の進歩した現在では色々な栽培法がとられており、早植栽培などでは成熟期に達しても穂首がなかなか黄化しない場合がある。それで今日ではもみの大部分が黄化した日をもつて成熟期といっている。

成熟には内的外的条件が関係するが成熟期の一応の目安は出穂後約四十日から四十五日ころ積算温度ではほぼ千度である。

ところで成熟期になつたからといって一挙に刈りとれるものではない。刈り遅くれば害よりは早刈りの害が非常に少ないから、刈りとりはやや早めから行なうようにする。特に本年は穂ぞろいが悪く成熟期を遅く判定しがちであるから注意する。さらにフジミノリ、チヨウカイ、さわにしき等では刈り遅くられる。胴割れ米が出やすいから注意する。

◎乾燥◎  
乾燥の良否も品質に影響する。

# 秋の全国交通安全運動終わる

秋の交通安全運動は、とくに歩行者の交通事故絶滅を目標に地域ぐるみで交通安全思想の周知徹底と交通ルールの実践づけるため、全国一斉に行なわれました。

このため村では十月二日に交通安全協議会を開き、重点目標などをきめ運動を展開してきましたがこれからも次の事項を守り、事故のない明るい村に、協力して下さい。

一、同協議会の重点目標より

一、正しい横断の励行と横断中の歩行者保護の徹底

二、飲酒運転の追放

(各事業所、職場では管理体制を強化するとともに運転者に酒を飲めない申合を推進する)

三、自賠保険の加入促進

(保険未加入者をはくすにめの広報勧誘の徹)

県内の交通事故のあらまし  
経済の急速な発展にともなつて

自然乾燥では地干しは品質を低下させるのでやめ、棒掛け、架掛けを行なうようにする。棒掛けの場合には必ず一回ないし二回の掛けかえをする。乾燥機による乾燥では水分二〇％位までは毎時一％程度でよいが、水分二〇％より十八％位になるところで胴割れが出やすいので、水分二〇％以降は乾燥速度を少し落し毎時〇・五％程度とする。穀水分が一五％になつたら火をとめ、あとは余熱で乾燥させる。過乾燥にならないように注意して下さい。

# 婦人学級生で酸度検定実習

川崎婦人学級では九月二十七日西白河農業改良普及所成田技師を講師に土の学習をしました。

講義のあと持ちよつた自分の畑の土を試験管に入れ、薬品を入れて比色表と比べながら土の成分や酸度を調べました。

# 慶弔欄

◎出生おめでとうございます

お子様名 父名 住所  
穂積 正樹 三樹 下宿五五

自動車の数も急激に増加しております。

本県の自動車台数は、四月中にすでに二十万台を突破し、運転免許保有者数も四十数万人になりました。

これらの数字は今後ますます増える一方ですが、事故防止の一助に昭和四十三年中の県内交通事故原因等分析してみました。

# 概況

昭和四十三年の発生件数は九、七八〇件、死者二八四人、傷者は一、二、五六四人、前年に比べ件数傷者数とも増加しています。

# 路線別

国道が四四％で一般県道、市町村道が各二〇％となつており、市町村道の事故増加率が高くなつてきています。

# 違反別

安全運転義務違反、徐行違反、酒のみ運転義務違反、追越違反の順で、ついで車間距離不保持が前年に比し増加しています。

# 酒のみ運転



【写真は比色表を見る学級生】

木野内 徹 寿夫 上町五一  
海上 裕一 秋雄 下夏針一二  
鈴木 広子 博 愛宕町五五

◎謹んでお悔み申し上げます

氏名 住所  
大塚金石エ門 関和久上町一〇六  
小林 稔 太田川上町二一  
小針 サツ 太田川居平六四  
行武 ハナ 泉崎大小踏切一  
斎藤 直吉 如信沢一六

七六六件発生し死者四一人で、一、〇四一人が負傷しています。いずれも前年に比べて増加しており、県、市町村道に多く発生し、農業、建設業関係者の事故が多いのが注目されます。

# やさしい道交法の解説

◇立話しは交通違反になります  
おしやべりは女性の特権などとおのきなことは言つて、立話しに夢中になり、車や人の交通防害になるようたことがあれば、「三万円以下の罰金に処す」となります。

◇歩行者でも処罰されます

警察官の指示に従わないでつきのような行為を続けると処罰の対象となります。

- (一) 右側端を通行しない
- (二) 歩道があるのに車道を歩く
- (三) 近くに横断歩道があるのにこれを横断しない
- (四) 斜め横断
- (五) 車の直前直後横断
- (六) 横断禁止の道路横断

### スポーツの秋を飾る 村民体育大会

雨のため延期された体育大会は十月四日実施されましたが、当日の出足は良好で入場式開会式に参加された選手団の総数は二百三十名で今までにない盛会でした。

部落種目も四種目から七種目にふやしましたが、初めての種目などで今後改めなければならぬことがありましたが、選手、役員、応援が一体となつて楽しい一日を過しました。

成績は次のとおりです。

▽優勝 五五・五点  
関和久チーム

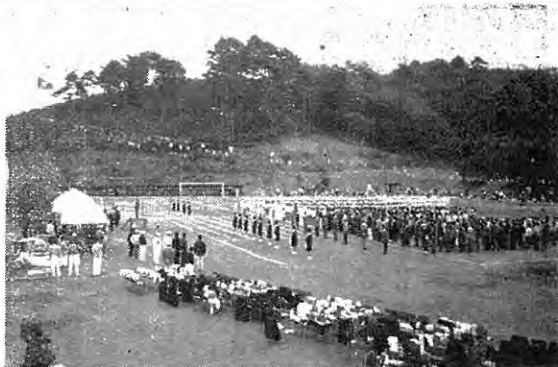
▽準優勝 五一点  
踏瀬チーム

関和久チームが優勝

▽三位 四九・五点  
宿館チーム



②



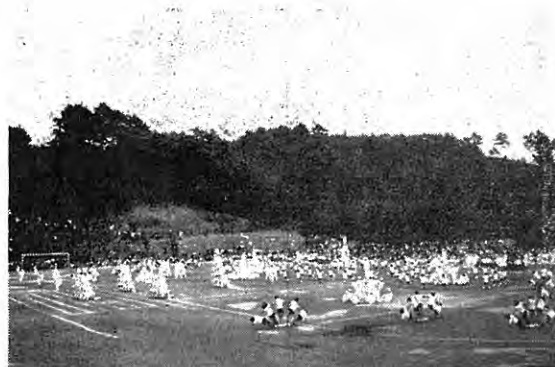
①



⑤



④



③



⑥

- 【写真説明】
- ① 開会式
  - ② ネット引き
  - ③ タンブリング
  - ④ バレーボール
  - ⑤ ムカデ競走
  - ⑥ 表彰式

### 申告の 青色申告

申告納税制度が円滑に行なわれるようにするため、納税者が一定の帳簿を備えて毎日の取引を正確に帳簿に記録している場合には、所得の計算方法をはじめ、いろいろの特典が受けられる。青色申告制度が設けられています。

営業所得のかたはもちろん、医師や弁護士などの自由業のかた、アパート経営などの不動産業のかた、農業のかたで、まだ青色申告をしていないかたは、一日も早く青色申告者となり、青色申告の特典を活用して、合理的な納税を図りましょう。

△白河税務署▽

### 赤い羽根募金に ご協力を！

今年の赤い羽根の募金目標額は十二万二千六百元に決まりました。

一戸平均にすると百三十円になつています。十月二十日頃までに完納できるように図つてきましたが、まだ納まつていない方は早目にご協力をお願い致します。